

様式第2号

福岡市テレワーク促進事業支援金支援対象事業認定通知書

(公印省略)

福テ促 第 111 号
令和2年5月11日

税理士法人西方会計
代表社員 西方 和久 様

福岡市テレワーク促進委員会

令和2年5月8日付で申請のありました福岡市テレワーク促進事業支援金の認定申請について、支援対象事業として認定しましたので、福岡市テレワーク促進事業支援金交付要綱第8条の規定に基づき通知します。

認定日： 令和2年5月11日
認定通知番号： 111

※ 認定通知番号は、支援金の交付申請に必要となりますので、この通知は大切に保管してください。

※ テレワーク環境の導入にあたっては、厚生労働省作成の「テレワークの導入・運用ガイドブック」を参考に労務管理など労働関係法令を遵守してください。福岡市テレワーク促進事業のホームページにも掲載しています。